

教育ひょうご

発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合 代表者 森戸卓也
編集人 松浦明日香
電話 050 (3538) 2346
1部15円 年定価360円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2026/1・1
No. 2131
新年号

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
年頭に際し、組合員・ご家族の皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

主体的に参画する運動の推進を

兵庫県教職員組合
中央執行委員長 森戸卓也



生活が一変した新型コロナウイルス感染症の流行を経て、GIGAスクール構想による一人1台端末の整備、生成AIの利用をはじめとする情報社会の急速な高度化や、SDGsのとりくみもふまえ、学校現場においても、改めて「子どもたちの最善の利益」を第一とした教育活動を展開していくことが求められています。

私たち兵教組は、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念をふまえ、いつの時代にあっても子どもが夢や希望をもって成長できるような寄り添い、未知なる道を切り拓く「生きる力」を育む教育を推進してまいります。

あわせて、子どもの権利条約の理念にもとづき、「生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利」を子ども一人ひとりに照らし合わせ、すべての子ども

が安心して学べるインクルーシブな学校園、条約の理念が生かされる社会の実現をめざしていかなければなりません。

子ども・教育を取り巻く環境が大きく変化する中、さまざまな職種・職種の組合員一人ひとりで組織される兵教組は、「させられる」運動ではなく、「主体的に参画する」運動を展開するため、子ども・仲間の想いに寄り添い、より一層現場に依拠した運動をすすめていく必要があります。

今年度は、中学校活性化委員会主催の特別講演会

兵庫県教職員組合の皆様、あけましておめでとうございます。

日本教職員組合
中央執行委員長 梶原 貴



日頃のご支援に感謝申し上げます。今後も仲間とともに懸命の努力を続けてまいります。変わらぬご厚情をお願いいたします。

兵政連一同

あけましておめでとうございます

やのこうじ
神戸市会議員【東灘区】

おきしお守彦
太子町長

小西ひろのり
兵庫県議員【西宮市】

みずおか俊一
参議院議員

山崎たけし
三田市議員

北野さと子
宝塚市議員

岸田まさと
伊丹市議員

おくの尚美
西宮市議員

三木浩一
たつの市議員

古田ひろあき
三木市議員

竹内きよ子
明石市議員

あけましておめでとうございます。

皆様方にとってご健勝で、充実した1年になりました。心よりお祈りいたします。

さて、2026年1月1日より改正給特法の一部が施行されました。約50年ぶりに教職調整額が段階的に引き上がり、4月には時間外勤務を2029年度までに月平均30時間程度まで減らす業務量管理・健康確保措置等、具体的な事項が施行されます。日教組は引き続き、業務削減、定数改善、給特法の廃止・抜本的見直しをもとめていきます。

24年度の不登校の子ども数は過去最多で、いじめ



みなさんの想いをお寄せください。

日政連国会議員団会長
参議院議員 水岡 俊一



あけましておめでとうございます。

日々の、子どもたちのため、学校現場で働くみなさんのため、献身的に活動されている皆さんに心より敬意を表します。

昨年は、「改正給特法」が重要広範議案として審議され、国会で学校現場の様子が取り上げられる機会が多くなりました。しかし、今回の給特法の改正は、今

後の抜本的改革への第一歩に過ぎません。教職員が安心して働ける学校現場は、子どもたちのすこやかな学びのためにも必要不可欠であり、さらなる改善が急がれます。引き続き、なにかともくに国政でとりくみを続けます。

また、7月には参議院議員選挙があり、衆参で与野党拮抗の状況となったことから、総理や連立与党の枠組みも変わりました。国会の様子は大きく変わっています。

私は、11月5日の参議院本会議で高市新総理の所信表明に対する代表質問に立ちました。教育、人権や憲

教育課題の解決に向け、今年も頑張ります。

参議院議員
古賀 ちかげ



兵教組の皆さん、あけましておめでとうございます。

昨年は給特法が改正されました。立憲民主党が中心となって「持ち時数の削減」「教育課程の編成の検討」「義務標準法の改定」等が附則に盛り込まれたのは前進ですが、まだ具体的な数字はありません。今後これらの国会で質疑をしながら、皆さんの働き方改革をすすめてまいります。

今年4月から「給食の無償化」が公立小学校で始まる予定ですが、先日「国は全額負担を断念」と報じられました。これは厳しい財政の自治体からは悲鳴が上がっています。予算が少な



法などについて21項目の質問をしましたが、総理の答弁はごまかしやはぐらかしが多く、問いに真正面から向き合うことのない残念なものでした。政党や会派が増え、国会運営は一筋縄ではいかない状況でもありますが、今後の国会での議論にぜひご注目ください。

今年も兵政連議員と連携しながら、皆さんの現場の声を政府へと届けてまいります。引き続き、皆さんの思いをお寄せください。

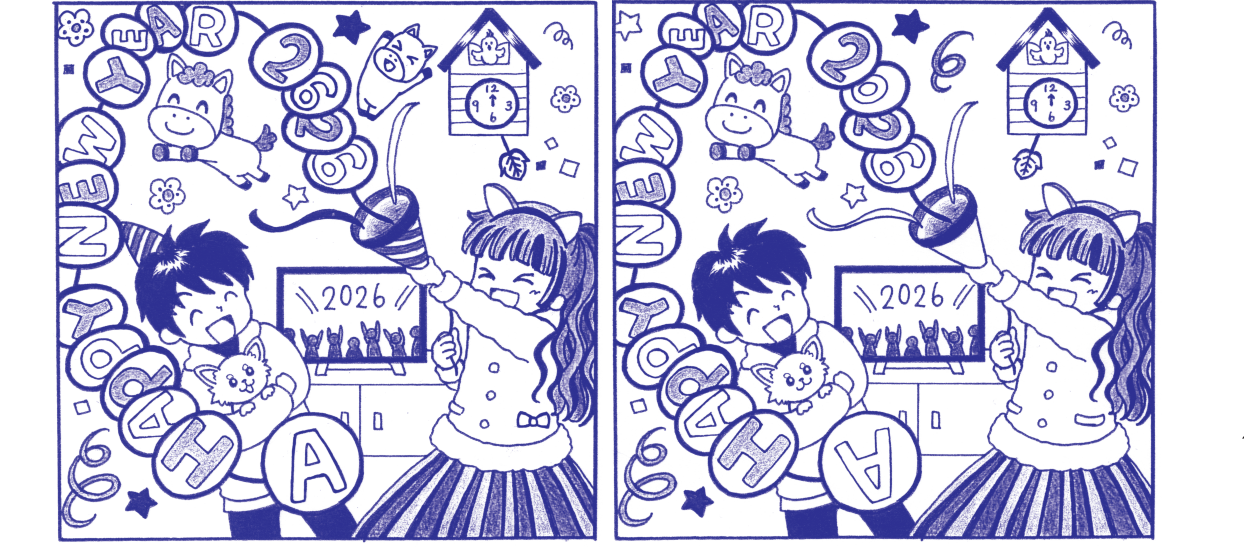
お正月ファミリーパズル まちがい探し

右と左の絵をよく見くらべると、違っているところが**10カ所**あります。

どちらかの絵に10カ所赤丸を入れ、切り取ってはがきに貼って送ってください。お名前、年齢、地域組合名、住所(郵便番号も)を明記の上、

ご応募ください。また、本紙の感想などもお寄せください。20人の方に図書カードを差し上げます。

締め切り：1月31日(消印有効)
あて先：〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-10-8ラッセホール4F「教育ひょうご編集部」



『こどもの詩と絵 第45集』より

香住町立香住第一中学校 1年
高橋 一暢



オンデマンド配信のお知らせ

教育シンポジウムが
組合員専用ページより視聴できます



視聴は二次元コードまたは下記リンクをクリック

※ ID とパスワードは各所属地域組合にお問い合わせください

https://hyokyoso.net/etc/edu_cul_lab/research/index.html

第75次兵庫県教育研究集会 教育シンポジウム

「あらためて子どもの権利について考える」 ～子どもの権利条約を紐解く～

11月9日（日）

養父市立養父公民館
（ビバホール）

コーディネーター
シンポジスト

伊藤 嘉余子さん（生活指導部会協力研究所員・大阪公立大学）
曾我 智史さん（弁護士・社会福祉士）
柴垣 竜太さん（養父市立小学校教員）



伊藤 嘉余子さん

子どもの権利条約には、子どもが生きていく上で必要な多くの権利が規定されているが、これらは大きく4つに整理される。まず、衣食住が守られ、命が脅かされないよう保障される「生きる権利」。次に、勉強したり遊んだり、新しいことを知り、できなかったことができるように becoming していく中で成長発達する「育つ権利」。また、戦争に巻き込まれたり、虐待や暴力を受けたたりしないよう「守られる権利」。そして、自分の生活や人生に関わる物事について意見を述べ、参加することができる「参加する権利」である。これら4つの権利は、どれも子どもが人として大切にされながら生活していくために不可欠なものである。

しかし、権利条約に規定されるすべての権利は、横一列で並んでいるわけではない。日本では特に重要な権利として、2つが明確に強調されている。それが、第3条に定められた「子どもの最善の利益」と、第12条の「子どもの意見表明権」である。この2点については、児童福祉法第2条でも改めて位置づけられ、すべての子どもが年齢および発達の程度に応じて意見を尊重され、その最善の利益が優先されなければならないことが、日本国民の努力義務として定められている。ここで、年齢や発達の程度に応じてという文言があるが、乳幼児や言葉での表現が難しい子どもの意見は聞かなくてもよいという意

味では決していない。むしろ、どのような年齢、どのような発達特性や疾病、障害がある子どもであっても、すべての子どもの声が対象であるとされる。そのため、おとなは子どもが意思を示せる方法にあわせて、丁寧に受け止める工夫をおこなう必要がある。子どもが示そうとする気持ちをどのよう受け止めるかが問われている。

意思決定権について、権利条約では意見という単語を「opinion」ではなく「view」を使っている。子どもの「view」とは、子どもが自分なりに感じ取り、見ているものを示す言葉であり、理路整然とした説明だけをさすものではない。また、ユニセフU.K.の解説によれば、第12条が保障する内容として、子どもは自分に影響を与えるあらゆる事項について、自分の「view」、「feelings」、「wisdom」を表明し、それらが真剣に受け止められる権利をもつとされている。すなわち、「理由は説明できないけれど何か嫌だ」、「行きたくない」などの感情や希望であっても、子どもの表現としておとなの声と同じ重さで受け止められる権利がある。

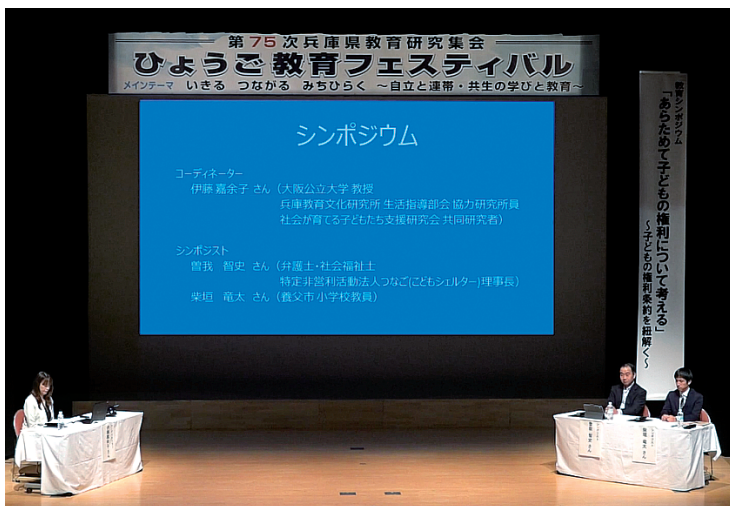
子どもの権利条約批准から30年を迎える直前に子ども家庭庁が創設され、子ども基本法が制定された。子どももまんなか社会を掲げ、社会全体で子どもの声を大切にすることを誓う姿勢がもたらされている。単に声を聞く場を設けるだけでは不十分であり、聞いた声をどのように子どもの生活に還元するかのようフィードバックしていくかが問われている。この流れの中で、子どもアドボカシーのしくみが注目され、児童相談所や一時保

護所などでは子どもアドボカイトが子どもの声を直接聞き、支援する体制が整えられつつある。

子どもの声を聞くとりくみには、3つのレベルがあると考えている。第1のレベルは、日常的な場面で子どもの声を聞いているかという点である。普段の生活の中で、子どもが自分の意見や希望を言い、それをおとなが受け止める関係が築かれていることが基本となる。何を食べたいか、どこへ行きたいかといった小さな場面でも、子どもが安心して声を出せる経験を積み重ねていくことが大切である。この積み重ねが不足している、子どもは「どうせ言っても無駄だ」と学び、必要なときに声をあげるこ

とができなくなる。第2のレベルは、困難に直面した際に「助けて」と言えることである。いじめや理解の難しさなど、権利侵害や支援が必要な状況で子どもがおとなに助けを求め、日常的なコミュニケーションの積み重ねに左右される。

第3のレベルは、「最善の利益を考慮した」意見表明の権利である。子どもが真剣に受け止められる権利をもつとされている。すなわち、「理由は説明できないけれど何か嫌だ」、「行きたくない」などの感情や希望であっても、子どもの表現としておとなの声と同じ重さで受け止められる権利がある。



明権の保障である。例えば、虐待のある家庭で暮らす子どもが「親と離れたくない」という意見を表明したとしても、そのまま実現することがある。このときおとなは、子どもの意見をふまえた上で、生命の安全や安心できる生活環境を守るための決定をおこなう必要がある。こうした場面でおとなの判断を子どもが受け入れやすいかどうかは、日常の段階でどれだけ意見を尊重されてきたかによって変わる。第1と第2のレベルが適切に保障されていなければ、第3のレベルの実践は成り立たない。

このように、日頃から子どもの声を大切にし、それを行動や環境に反映していく積み重ねが、結果として子どもの最善の利益を守ることにつながるのである。本シンポジウムでは、子どもの権利条約の内容を改めて確認しながら、皆で子どもたちの姿を思い浮かべつつ考える機会となった。ここで共有された学びの中から、明日から子どもと向き合う場面で、実践しようと思えるものがあればうれ

しいと思う。登壇予定だった坂本和宏さん（養父）の代役として坂本さんの思いを代読させていただく。私は1988年度に採用された。担任した2年生の子どもは大変元気で、黒板に書いた宿題を端から消す子どももあり、毎日大変であった。着任して1週間ほどで参観日があり、音楽で「シャボン玉」を指導した。シャボン玉を吹いて見せると、子どもたちは大はしゃぎで追いかけて回し、收拾がつかなくなり、頼りないという評判が広まった。1学期末の個別懇談会で

私は尼崎市の「子どものための権利擁護委員会」において、子どもオンブズパーソンを務めている。本日は、子どもの権利救済機関について、この実践をもとに、子どもの声を聞くとはどういうことかについて述べたいと思う。子どもオンブズパーソンとは、子どもの権利のための独立した監視機関と言われている。国連から日本政府に対し、子どものための個別の人権救済機関を設置する必要があるという勧告がされている。子どもは議論の中で忘れられたり、後回しにされたり、発言権が弱く、人権侵害を受けても

柴垣 竜太さん



私が子どもの様子を話そうとした際、保護者から「先生、そんなことはどうでもいい。このクラスを何とかしなければ。私たちは本当に心配しているのです」と言われた。自分の子どもだけではなく、学級全体のことを案じる思いに触れ、私は打ちのめされた。夏休みには多くの研修があり、同期と学級づくりや授業について語り合った。市の指導主事から「ハリネズミは近づきすぎると痛い。離れすぎるとは寒い。距離感が大切」という助言があった。2学期の保護者会で私は自由になさすぎてもうまいかなと反省し、「これから適切な関係を築き、駄目なものは駄目と指導したい」と伝えた。管理教育への反対意見も出たが、別の保護者が「先生の頑張り

を応援しよう」と声を上げ、多くが拍手してくれた。ここから私の学級づくりが歩み始めた。その後、いじめに関する相談を受けることがあった。「この内容をいじめている側に知れないように」という要望が共通していた。当時、道徳の教材が生活の課題と結びついていないと感じ、保護者と相談し、いじめの状況に似た自作教材を用いて、いじめを許さない風土をつくる方法を考えた。相談を受けた保護者には経過を連絡し、いじめたとされる子どもの変化も見守った。この方法は4回おこない、関係する子どもにも学校全体にもよい効果があった。

次に述べるのはその延長である。小学校3年生の落ち着きがなく騒がしい学級で、担任も支援員も毎日くおこなう。必要に応じて個別調整活動をおこなう。また、人権侵害があると判断すれば勧告や改善をもとめる意見表明をおこなう権限をもつ。地域に対して子どもの権利を浸透させる役割も担っており、尼崎市もその一つである。尼崎市では、オンブズパーソン3人と相談員がペアとなり、個別ケースに対応し、定期的にケース会議をおこなっている。弁護士、心理士、教育の専門家が委員に含まれる。相談窓口を設け、子どもがアクセスしやすい時間帯を工夫している。子どもオンブズパーソンとは、子どもの権利のための独立した監視機関と言われている。国連から日本政府に対し、子どものための個別の人権救済機関を設置する必要があるという勧告がされている。子どもは議論の中で忘れられたり、後回しにされたり、発言権が弱く、人権侵害を受けても

を応援しよう」と声を上げ、多くが拍手してくれた。ここから私の学級づくりが歩み始めた。その後、いじめに関する相談を受けることがあった。「この内容をいじめている側に知れないように」という要望が共通していた。当時、道徳の教材が生活の課題と結びついていないと感じ、保護者と相談し、いじめの状況に似た自作教材を用いて、いじめを許さない風土をつくる方法を考えた。相談を受けた保護者には経過を連絡し、いじめたとされる子どもの変化も見守った。この方法は4回おこない、関係する子どもにも学校全体にもよい効果があった。

を応援しよう」と声を上げ、多くが拍手してくれた。ここから私の学級づくりが歩み始めた。

その後、いじめに関する相談を受けることがあった。「この内容をいじめている側に知れないように」という要望が共通していた。当時、道徳の教材が生活の課題と結びついていないと感じ、保護者と相談し、いじめの状況に似た自作教材を用いて、いじめを許さない風土をつくる方法を考えた。相談を受けた保護者には経過を連絡し、いじめたとされる子どもの変化も見守った。この方法は4回おこない、関係する子どもにも学校全体にもよい効果があった。

次に述べるのはその延長である。小学校3年生の落ち着きがなく騒がしい学級で、担任も支援員も毎日くおこなう。必要に応じて個別調整活動をおこなう。また、人権侵害があると判断すれば勧告や改善をもとめる意見表明をおこなう権限をもつ。地域に対して子どもの権利を浸透させる役割も担っており、尼崎市もその一つである。尼崎市では、オンブズパーソン3人と相談員がペアとなり、個別ケースに対応し、定期的にケース会議をおこなっている。弁護士、心理士、教育の専門家が委員に含まれる。相談窓口を設け、子どもがアクセスしやすい時間帯を工夫している。子どもオンブズパーソンとは、子どもの権利のための独立した監視機関と言われている。国連から日本政府に対し、子どものための個別の人権救済機関を設置する必要があるという勧告がされている。子どもは議論の中で忘れられたり、後回しにされたり、発言権が弱く、人権侵害を受けても

を応援しよう」と声を上げ、多くが拍手してくれた。ここから私の学級づくりが歩み始めた。その後、いじめに関する相談を受けることがあった。「この内容をいじめている側に知れないように」という要望が共通していた。当時、道徳の教材が生活の課題と結びついていないと感じ、保護者と相談し、いじめの状況に似た自作教材を用いて、いじめを許さない風土をつくる方法を考えた。相談を受けた保護者には経過を連絡し、いじめたとされる子どもの変化も見守った。この方法は4回おこない、関係する子どもにも学校全体にもよい効果があった。

次に述べるのはその延長である。小学校3年生の落ち着きがなく騒がしい学級で、担任も支援員も毎日くおこなう。必要に応じて個別調整活動をおこなう。また、人権侵害があると判断すれば勧告や改善をもとめる意見表明をおこなう権限をもつ。地域に対して子どもの権利を浸透させる役割も担っており、尼崎市もその一つである。尼崎市では、オンブズパーソン3人と相談員がペアとなり、個別ケースに対応し、定期的にケース会議をおこなっている。弁護士、心理士、教育の専門家が委員に含まれる。相談窓口を設け、子どもがアクセスしやすい時間帯を工夫している。子どもオンブズパーソンとは、子どもの権利のための独立した監視機関と言われている。国連から日本政府に対し、子どものための個別の人権救済機関を設置する必要があるという勧告がされている。子どもは議論の中で忘れられたり、後回しにされたり、発言権が弱く、人権侵害を受けても

を応援しよう」と声を上げ、多くが拍手してくれた。ここから私の学級づくりが歩み始めた。

その後、いじめに関する相談を受けることがあった。「この内容をいじめている側に知れないように」という要望が共通していた。当時、道徳の教材が生活の課題と結びついていないと感じ、保護者と相談し、いじめの状況に似た自作教材を用いて、いじめを許さない風土をつくる方法を考えた。相談を受けた保護者には経過を連絡し、いじめたとされる子どもの変化も見守った。この方法は4回おこない、関係する子どもにも学校全体にもよい効果があった。

次に述べるのはその延長である。小学校3年生の落ち着きがなく騒がしい学級で、担任も支援員も毎日くおこなう。必要に応じて個別調整活動をおこなう。また、人権侵害があると判断すれば勧告や改善をもとめる意見表明をおこなう権限をもつ。地域に対して子どもの権利を浸透させる役割も担っており、尼崎市もその一つである。尼崎市では、オンブズパーソン3人と相談員がペアとなり、個別ケースに対応し、定期的にケース会議をおこなっている。弁護士、心理士、教育の専門家が委員に含まれる。相談窓口を設け、子どもがアクセスしやすい時間帯を工夫している。子どもオンブズパーソンとは、子どもの権利のための独立した監視機関と言われている。国連から日本政府に対し、子どものための個別の人権救済機関を設置する必要があるという勧告がされている。子どもは議論の中で忘れられたり、後回しにされたり、発言権が弱く、人権侵害を受けても

を応援しよう」と声を上げ、多くが拍手してくれた。ここから私の学級づくりが歩み始めた。その後、いじめに関する相談を受けることがあった。「この内容をいじめている側に知れないように」という要望が共通していた。当時、道徳の教材が生活の課題と結びついていないと感じ、保護者と相談し、いじめの状況に似た自作教材を用いて、いじめを許さない風土をつくる方法を考えた。相談を受けた保護者には経過を連絡し、いじめたとされる子どもの変化も見守った。この方法は4回おこない、関係する子どもにも学校全体にもよい効果があった。

次に述べるのはその延長である。小学校3年生の落ち着きがなく騒がしい学級で、担任も支援員も毎日くおこなう。必要に応じて個別調整活動をおこなう。また、人権侵害があると判断すれば勧告や改善をもとめる意見表明をおこなう権限をもつ。地域に対して子どもの権利を浸透させる役割も担っており、尼崎市もその一つである。尼崎市では、オンブズパーソン3人と相談員がペアとなり、個別ケースに対応し、定期的にケース会議をおこなっている。弁護士、心理士、教育の専門家が委員に含まれる。相談窓口を設け、子どもがアクセスしやすい時間帯を工夫している。子どもオンブズパーソンとは、子どもの権利のための独立した監視機関と言われている。国連から日本政府に対し、子どものための個別の人権救済機関を設置する必要があるという勧告がされている。子どもは議論の中で忘れられたり、後回しにされたり、発言権が弱く、人権侵害を受けても

を応援しよう」と声を上げ、多くが拍手してくれた。ここから私の学級づくりが歩み始めた。

その後、いじめに関する相談を受けることがあった。「この内容をいじめている側に知れないように」という要望が共通していた。当時、道徳の教材が生活の課題と結びついていないと感じ、保護者と相談し、いじめの状況に似た自作教材を用いて、いじめを許さない風土をつくる方法を考えた。相談を受けた保護者には経過を連絡し、いじめたとされる子どもの変化も見守った。この方法は4回おこない、関係する子どもにも学校全体にもよい効果があった。

次に述べるのはその延長である。小学校3年生の落ち着きがなく騒がしい学級で、担任も支援員も毎日くおこなう。必要に応じて個別調整活動をおこなう。また、人権侵害があると判断すれば勧告や改善をもとめる意見表明をおこなう権限をもつ。地域に対して子どもの権利を浸透させる役割も担っており、尼崎市もその一つである。尼崎市では、オンブズパーソン3人と相談員がペアとなり、個別ケースに対応し、定期的にケース会議をおこなっている。弁護士、心理士、教育の専門家が委員に含まれる。相談窓口を設け、子どもがアクセスしやすい時間帯を工夫している。子どもオンブズパーソンとは、子どもの権利のための独立した監視機関と言われている。国連から日本政府に対し、子どものための個別の人権救済機関を設置する必要があるという勧告がされている。子どもは議論の中で忘れられたり、後回しにされたり、発言権が弱く、人権侵害を受けても

を応援しよう」と声を上げ、多くが拍手してくれた。ここから私の学級づくりが歩み始めた。その後、いじめに関する相談を受けることがあった。「この内容をいじめている側に知れないように」という要望が共通していた。当時、道徳の教材が生活の課題と結びついていないと感じ、保護者と相談し、いじめの状況に似た自作教材を用いて、いじめを許さない風土をつくる方法を考えた。相談を受けた保護者には経過を連絡し、いじめたとされる子どもの変化も見守った。この方法は4回おこない、関係する子どもにも学校全体にもよい効果があった。

次に述べるのはその延長である。小学校3年生の落ち着きがなく騒がしい学級で、担任も支援員も毎日くおこなう。必要に応じて個別調整活動をおこなう。また、人権侵害があると判断すれば勧告や改善をもとめる意見表明をおこなう権限をもつ。地域に対して子どもの権利を浸透させる役割も担っており、尼崎市もその一つである。尼崎市では、オンブズパーソン3人と相談員がペアとなり、個別ケースに対応し、定期的にケース会議をおこなっている。弁護士、心理士、教育の専門家が委員に含まれる。相談窓口を設け、子どもがアクセスしやすい時間帯を工夫している。子どもオンブズパーソンとは、子どもの権利のための独立した監視機関と言われている。国連から日本政府に対し、子どものための個別の人権救済機関を設置する必要があるという勧告がされている。子どもは議論の中で忘れられたり、後回しにされたり、発言権が弱く、人権侵害を受けても

